

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	平成28年度第2回総合教育会議	
開 催 日 時	平成28年10月27日(木)	午前10時45分から 午後 0時05分まで
開 催 場 所	別館1階大ホール	
委 員 名	(1) 出席委員 小山市長、下山委員長、笠置委員、 藤井委員、青木委員、金子教育長 (2) 欠席委員 なし	
所 管 課 職 員 職 氏 名	小田副市長、溝辺教育部長、永島総務部長、中村健康福祉部長、永島地域振興部長、池田教育総務課長、増田学校教育課長、脇野郷育推進課長、川崎広報秘書課長、横山福祉課長、吉住主幹兼指導主事、長友総務企画係長	
会 議 (内 容)	議 題 容	・福津市教育大綱策定の基本方針について
	公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非 公 開 の 理 由	
	傍 聴 者 の 数	3名
	資 料 の 名 称	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
会 議 録 署 名 委 員		
そ の 他 の 必 要 事 項		

1 開会の宣言

溝辺：ただいまから「平成28年度第2回総合教育会議」を開会します。本日の会議は、お手元の会議次第に沿って進めます。

2 挨拶

溝辺：まず、小山市長が御挨拶をいたします。

市長：前は教育大綱を作るにあたり、私の意見も述べさせていただきましたし、皆さん方からも貴重な御指摘を受けたところであります。今回は2回目になりますので、「福津市教育大綱の基本方針（案）について」をテーマに、議論をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

溝辺：本日の協議日程ですが、「福津市教育大綱の基本方針（案）について」をテーマに、教育部からの説明の後、項目ごとに協議していただきます。時間は1時間半をめぐりにお願いします。会議参加メンバーは、次第及び席次表のとおりですので、執行部の紹介は省きます。事務局を含め執行部にお願いですが、最初に発言される際に所属部署を言ってください。これから先の協議事項については、市長の進行で行います。

3 説明及び協議

市長：7月に開いた第1回会議では、「福津市の教育大綱の策定を見据えて」というテーマで意見交換を行いました。今回は、前回の会議の意見を反映させた福津市教育大綱の基本方針（案）を説明し、意見をいただきたいと思っております。

教育大綱は、総合的な施策の目標や根本となる方針を定めるものですので、次期策定の福津市総合計画との整合を図るとともに、次期福津市教育総合計画との連携を図り、学校教育の分野、スポーツ・文化など社会教育の分野、子育て支援を含めた家庭教育の分野、幼児教育・保育の分野など教育を幅広く捉え、検討していただきたいと考えております。

これからどういう教育大綱を作り上げ、さまざまな教育の場を通して大綱がどのような目標を目指すのか、市民にわかりやすい大綱、また、教育を進めていく者についても同じ認識を持って取り組み、指標となる大綱にしたいと考えておりますので、活発な意見をお願いします。まずは教育大綱の策定に向けて、事務局から説明をさせます。

吉住：それでは、福津市の子どもたちの状況をご覧いただき、どのような大綱を作っていけばよいのかということも考えていただきたいと思っております。

これは、本年度の全国学力・学習状況調査です。小学校では、平

成28年度に全国平均を上回る状況が多く見られています。中学校でも、平成28年度では全教科区分において全国平均を上回っています。

次に、こちらは子どもたちが学校の中で、学級生活に対して満足しているかという調査結果です。福津市では、Q-Uテストという学級アセスメント事業を実施しております。学級の中で人間関係を構築して、居場所があり、学級生活が意欲的に送られているかという割合を表しているものです。これは全国的にみても高い割合を占めていて、経年比較で見ても、同じ集団で平成26年度、平成27年度、平成28年度という経過で見えていっているのですが、このように人間関係づくりについても、コミュニティ・スクールの力も備わって、だんだん上がってきている状況です。

また、要支援群というのは、いじめや不登校になる可能性がある集団を表していますが、これもQ-Uテストの中から調べることができます。これについても同じ集団で追っていくと、少しずつ減少していることが分かり、学校の中で、要支援群に対しての手厚い指導について、いま取り組んでいるものと思っています。

毎日朝食を食べているという割合が、学校や家庭で課題として取り組んでいても、まだ足りない。今後も行政と協力しながら取り組まなければならない課題です。

また、子どもたちは学級集団でより良い環境をつくってはいるものの、「自分に良いところがある」と自尊感情を高められるよう、学校や家庭だけではなく社会全体で育てなければならないということも分かります。

次に、「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という問いに対して、小学校ではまだまだですが、中学校では地域貢献の活動ができている点からも、自分も役に立ちたいという気持ちもできているのではないかと考えております。

また、「物事を最後までやり遂げて、うれしかったことはありますか」という問いに対しては、まだまだ先生や家庭から支援を受ける立場なので、やり遂げるという実感がないのかもしれませんが、中学校では、自分でつくって行事を完成させたり、主体的に子どもが動く学びができているために、その達成度も少しずつ上がってきているところです。

家庭学習にも課題があります。全国に比べてまだ満たない部分、まだまだ力が出せていないところがあると思います。

小学校は全国と比較してあまり変わりませんが、中学校では本年度、全国平均値を上回る成果として、「夢や希望を持って、これから頑張ろうという思いを持った子どもたち」が増えていることが分かります。これもコミュニティ・スクールの成果と考えられる要因の一つに、「地域や社会で起こっている問題、できごとに関心がありますか」という問いに対して、全国に匹敵する値で高まっています。また、「地域社会などでボランティア活動に参加したことがあ

りますか」という問いに対しても、中学校は2倍近く全国を上回ったことが本当にうれしい結果でありました。

そこで、福津市ではコミュニティ・スクールの一つの成果として、学校で進めていることが、家庭や地域でも主体的に取り組まれているものがあります。例えば、この『スマホの共同宣言』というのは、PTAが主体となり、中学生と一緒に共同宣言をしながら小学校につなげていきたいということで、保護者や学校運営協議会で話し合っているものです。学習支援についても、「赤ペン先生」制度はコミュニティ・スクール導入時期からありましたが、今はすべての中学校において、夏休みや冬休み等に小学校に行って学習支援に取り組んでいるということが、まさに充実期の今、定着してきているところです。

さらに、地域の伝統を小学生に引き継ぎたいという思いや、地域の高齢化という課題に対して地域の方から学ぶ子どもたちの姿勢も根づいてきております。その学んだことが、子どもたちを地域へ羽ばたかせるというか、地域で実践してみようと沸き立たせ、実際に学校の外に出るという実践力が、このように地域の中で培われていることは、コミュニティ・スクールの大きな成果ではないかと思っています。

それでは、教育大綱をつくる上で、国や県において子どもたちを取り巻く環境がどのように変わっているかということも説明します。

子どもたちの未来に向けて、将来どのような状況になるかという点で、福津市は今、人口増加傾向ではありますが、それがどこまで続くのかとなると、50年後というのは、現在より半減するだろうというような予測も見逃せません。また、我が国の危機的状況ということで、高齢化、少子化、さらにはグローバル化の進展、そして地域規模、地球規模の課題と対応という点においても子どもたちの教育や社会を考える上でも見逃せないところでもあります。東日本大震災以来、大地震によってコミュニティが崩壊してしまっている実態、それに対して後から形成するのではもう間に合わないという実態が今あるということも踏まえ、教育行政の方向性にしても、生きる力をさらに強調した「生き抜く力」の育成、さらには「未来へ飛躍する人材」育成、「学びのセーフティーネット」、さらに「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」というものが欠かせないんだということが教育の理念の中にも必要ということが分かります。

さらに、子どもたちの教育を語る上で、新しい学習指導要領が2030年の社会の在り方を見据えて今つくられているところですが、まさに子どもの未来を語らずに教育は語れないという状況で、いま存在する職業が減り、さらには人工知能技術の発達もあって、「仕事の自動化」という状況のもと、子どもたちが大人になったときに、それでも耐え得る力を今つけなければなりません。いま教育に求められていることは、子どもの学力だけを育てることではな

教育大綱の基本目標の達成に向けて、具体的な施策のみを盛り込んで、わかりやすく示したいと考えています。

次に、教育大綱の対象です。案としては、全市民対象と考えております。県大綱では青年期の22歳までとしておりますが、本市では、大人の学び続ける姿、郷育カレッジで学んでいる姿、それも教育の一環と考え、さらには、郷育カレッジだけではなく、大人たちがこの地域の良さを引き継ぎ、伝統文化をつなぎ続けているその姿も、子どもたちにとっての学ぶ姿として捉え、全市民を対象と考えております。

ここでいう「子育て期」というのは、地域の中で子育て中でも学び続けている方も多くいらっしゃいますが、子育てが終わると、さらに生き生きと活躍している姿を見ると、子育て期を一つの区切りとしてよいのではないかという考えによるものです。これは単なる年齢区別ではなく、必要な区分に分けることを目的に考えております。現段階では7区分ということで整理をさせていただいています。

教育大綱の全体的な内容構成についてですが、他市の教育大綱を比較してみたところ、多くの市は6ページか7ページぐらいで、わかりやすく短文で書いてあります。本市においても市長の思いや子どもたちを取り巻く背景等を1ページぐらいにまとめ、その後に基本理念、基本方針、基本目標をまとめたいと考えております。

市民も参画したくなる。そして、市民も学び続けたいとなるような、みんなで学べるような機運を導き出すような大綱となればと思っております。

ここからが、審議の柱ともなる福津市の教育理念（案）です。イメージしやすいように、キャッチコピー的に短文で表しております。

「福津を愛し、みんながつながり、未来に向けて学び続ける人づくり・まちづくり」と書いております。『福津を愛し』の部分については、福津の良さや課題を理解した上で、福津を愛し続け、また、伝統文化が守り継がれるような思いを込めています。

『みんながつながり』の部分については、他を尊重し合い、そして相手を思いやる、そんな絆づくりをイメージしております。また、人がつながることで他の多様な価値観も受け入れられるという意味も込めています。そして『未来に向けて』という部分は、夢や希望を持った子どもたちを育てたいという願いを込めるとともに、ローカル・アンド・グローバルな視点、つまり、地域の良さも知りつつ、市外からもその良さを学び、また、福津のためにそれを生かせるような未来をイメージしています。そして、『学び続ける』という部分についても、この地域の良さを伝え続け、さらには地域の人々へつなげる。そして未来に向けて学び続け、生き抜く力をつける。学び続ける子どもにとって、憧れとなるような大人もイメージしています。そのような人づくりを進めたいという願いが込められ

ています。

さらに『まちづくり』についてですが、人づくりは、学び続ける大人も子どもも含めた人材育成をイメージしておりますが、まちづくりについては、これらのような人と人がつながる人の集まり、つまり、人の集団、人の絆、人の輪ということイメージしたまちづくりということであって、ここの部分をあえて地域づくりとはせず、人の集団であるということの意味しております。

その背景として、前回の総合教育会議のときに市長は、大人たちが学び続けている郷育カレッジの姿や郷づくりの方々の活躍について強調されました。また、子どもたちがその大人たちから育てられ、見守られ、そして地域貢献をする姿を見ると、とてもいい循環ができています。そして、柔軟な考えや粘り強く挑戦する人に育ってほしい。さらには、多くの人に力を出してほしいということも強く訴えられました。これらのことをキャッチフレーズ的に基本理念に盛り込んでみました。

もう一つの背景として、この地に流れる神興教育について、「愛」そして「みんなで守る」という、まさにコミュニティ・スクールの最先端をいくような安部清美先生のこの理念が脈々と流れており、コミュニティ・スクールの理念をもとに、学校だけではなく地域全体で教育を担っていきたいと考えております。

その理念を受けて、4つの方針と9つの基本目標を定めたいと思います。

「基本方針1」については、今、コミュニティ・スクールで見られるように、子どもたちがこの福津を愛し、未来に向けて志を持ち、生き抜く力を身につけ、地域人として活躍できる循環型の人づくり・まちづくりを充実させ、スクール・コミュニティにつないでいきたいと考えています。

「基本方針2」については、今、主役として頑張っている大人たちが学び続ける姿、例えば郷育カレッジの受講生が先生になり、そしてさらに地域や子どもたちに還元してくれるという循環がなされていくことを目指しています。このように福津という郷で学び、地域の将来を担う子どもたちや地域に還元しようとするすることで、生き生きと学び続け、地域の人々をつなげようとする人づくり・まちづくりを目指したいという案としております。

「基本方針3」は、福津の歴史、文化、スポーツや地域活性化策との連携を図り、福津の誇りや生きがいを持ち、地域にかかわろうとする人づくり・まちづくりを目指すものです。これは、子どもたちの教育が、地域の課題に対して子どもたちが課題解決をしていくという仕組みづくりがなされているものと思っています。その上で、地域が課題として捉えていることが子どもたちにも還元でき、さらには、まちづくりにも還元できるという観点からすると、これが教育の柱となるのではないかと考えています。

最後に「基本方針4」ですが、これは「未来発信に対して」とい

うことになっています。逆に言うと、1から3までの基本方針は、今までのものをさらに良くしていき、基本方針4については、これから不可欠であるという点を強調したものになっています。グローバルと言っても、ただ世界を知るだけではなく、福津の良さを知り、大切に思う心が育った上で、さらにまた視野を広げて、多くの文化から多様性を理解して、多様な価値観や柔軟な考えを身につけ、地域のために貢献しようという人づくり・まちづくりをもっと強化してはどうかということです。福津市長、宗像市長、松本市長の3市長が揃って「次世代を担う子どもたちには、市内だけでなく市外に出たときに、粘り強く柔軟な考え方を持って育てほしい」と願っていることから、小学校4・5年を対象に、福津市、宗像市から10人ずつで派遣団をつくり、冬に松本市に行き、夏には松本市から福津市、宗像市に来て交流しています。福津市にはない環境の中で、いろいろな文化を学んでいく機会が確保されています。

さらに、今年の8月に行った福津市コミュニティ・スクールフォーラムの中で、「地域だけでなく、さらに視野を広げて他市の情報を福津市の中に取り入れて、たくましい人材を育てていくことが福津の力になるだろう」という意見がありましたので、そのことについても進めたいと思っております。

最後になりますが、基本方針をもっと具体化させるために、9つの基本目標を掲げています。

1つ目の基本目標については、コミュニティ・スクールを基盤にしつつ、さらに中学校区で一体となった「目指す子ども像の育成」に向けて、あえて豊かな心をはじめに挙げています。まず、郷土愛を持ち、豊かな心ができ備え、さらに学力、そして体力を育てたいと考えています。

2つ目についてですが、子どもの環境の中で、家庭教育、地域の教育力がまさに必要となります。

3つ目ですが、「郷づくり」というキーワードを入れております。現在、学校は地域から支援を受けています。今は地域の課題も学校で学ぶべきものであるという意識から、支援を受けるだけでなく、パートナーシップの構築という視点を持ちたいと思っております。

4つ目は「福津市型生涯学習」を挙げています。これは、郷育カレッジだけでなく、地域のさまざまな場所で学んでいる大人たちの姿も含めた全てを表したものであるため、生涯学習という名称をつけております。

5つ目は「歴史・伝統文化の継承による、ふるさと福津の醸成」としております。これは、今あるものをただ引き継ぐだけではなく、福津の伝統を新たにつくっていくことの必要性を感じて組んでおります。

6つ目の「文化・健康・スポーツや絆づくりの市民生活の向上」ですが、子どもたちを育てる上でも、この絆づくりの地域基盤があ

るからこそ育てられるし、地域のつながりの結束が深まっていき、集団づくりというまちづくりができるのではないかと思っています。

7つ目に「次世代の育成支援による子ども・子育ての環境づくりの充実」。

そして8つ目が「地域社会の総力をあげた青少年の健全育成」で、この健全育成の中には、小学校からじゃないと間に合わない、何か施策を打たなければならないことがあるのではないかと思っています。

最後に、次世代のグローバル化にも対応できる、地域の担い手となる人財を育成したいということで、あえて「人財」という文字で表しております。

ここで説明した案をもとに、ここで意見をいただき、さらにまた深めていきたいと思っておりますし、練っていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。以上です。

市長：これより協議に移ります。

事務局から説明をしていただきましたが、全体を通して質問、意見がありませんか。それでは、各項目で区切って議論をしていきたいと思っております。

まず期間について、市長の任期に合わせて4年としていますが、何か意見はありませんか。

金子：総務部長に伺いますが、市の総合計画との調整を図らなければなりませんので、教育だけが期間が違うということではいけないのだろうと思うので、そのあたりはよろしいですか。

永島総務部長：そうですね。総合計画どおりの期間の見直しです。総合計画も4年となっています。

金子：ということで、この大綱も市の総合計画の期間とマッチングすることになります。

市長：市の総合計画は、これまでは5年期間でしたが、例えば、食の街道という事業を3年目に打ち出したときに、総合計画に入っていない事業をどうしてするのかと言われて、地産地消を進めるためにやるのだから理解してくれとお願いをした経緯があります。

そのように、4年も経過すると、新しい見方や施策が必要になるもので、具体的なことを進めるには、5年とか10年とかは言われてられないのです。ある議員さんからは、「10年間の総合計画があるんだから、市長はそれをきっちりやっていくことが一番大事ではないか」と言われました。でも、具体的なことをやろうとしたら、どうしても10年間は長過ぎる。せめて4～5年。もし5年だったら新たな施策を打ち出せない首長も出てくる事態が生じます。教育現場を見ても4年前と現在とは随分変わってきていますので、この4年という数字を提案しました。よろしければ、それで決定したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

委員：いいと思います。

市長：では、その「位置づけ」について、何か意見はありませんか。

笠置：表中の地域づくり計画に郷づくりというのがあります。コミュニティ・スクールで郷づくり協議会の皆さんが子どもたちを見守って、学校行事などにも郷づくり協議会が率先して参加していて、学校現場ではたくさんサポートしています。しかし、それぞれの地域や学校を見てみると、活動に温度差が出てきているように感じます。そこで、市としてここまで頑張してほしいという最低ラインを示すと、郷づくりも活動しやすいのかなと思います。

市長：ほかにありませんか。

一定の基準というか、そういうものを設けるように検討したいと思います。

内容構成については、「はじめに」と「基本理念」、「基本方針」、「基本目標」、「主たる施策」の5つの項目から教育大綱を構成しようと考えておりますが、意見はありませんか。

青木：市民にも分かりやすく使いやすい、そして、いろんな質問があったとき、教育総合計画と連動していきながら、説明もつきやすく、いろいろなことにも対応しやすいようなものにしていく必要があると思います。

市長：できるだけ分かりやすくということですね。

だいたい1ページか半ページで「はじめに」を書き、その次に「教育の理念」を載せて、3番目に「基本方針」、それから「基本目標」という順番でよろしいでしょうか。そして最後に「主たる施策」と続きます。こういう内容構成で行きたいと思っております。

金子：他市の教育大綱を見ると、多くのが最初に、市長の思いやねらいなどが書いてあって、中には市長の写真が初めのところについているの也有ります。写真はないけど、市長の思いだとか信念だとか、あるいは時代背景をどう捉えているか、そういった「はじめに」があって、そして「教育の理念」、そして「教育の目指す姿」、最後に「具体的な目標」。あまり細やかな施策は書いてありません。主たる施策を、こんなものがありますよという意味で、多いところで12～13。少ないところは5程度。本市で提案しているのは今のところ9。この9は多少の増減もあろうかと思いますが、基本的に内容構成は、他市とほぼ同じような内容に構成されているようですので、私もこの内容構成でよろしいと思います。

市長：他に意見がなければ、この構成で進めていきたいと思ひます。

次に「対象」です。対象については全市民としております。これは非常にユニークなところありますので、皆さんの意見をぜひ聞かせていただきたいと思ひしておりますが、いかがでしょうか。

青木：全市民対象ということで、生涯学習とか人づくり・まちづくりという言葉からも全市民対象じゃないとおかしいかなという気はしますが、一生涯を7つの区分に分けている、その表記の方法として特に気になるのが「子育て期」という表現で、子育てしていない人も市民の中にはいますし、表記の仕方に考える余地はあるのかなと思ひ

います。

また、この表の中では、乳幼児、小学生、中学生、高校生、大学生、大人という分け方が、基本方針1で表記してありましたので、ここの整合性とか、あるいは青年中期とか青年後期という表記の方法が、ここでは15～18歳、18～22歳というふうに書いてありますけれども、例えば23歳とか14歳という年齢の人は区分を重ねて表現したほうがいいのかも思うので、0歳から100歳ぐらいまでを記した表の中に、乳幼児期や学童期という名称を重ねながら表記する方法もあるかなと感じました。

市長：年齢層の表記の仕方ですね。

金子：私も青木委員と同じような考えを持っていて、多分これはたたき台として出していますので、これまでコミュニティ・スクールをやっていく上で対象としてきた、小学生から大人までという構想をもとに、何となく乳幼児を下にくっつけたような表現になっているので、随分不十分さがあるんだろうと思います。

また、幼稚園についても、上西郷幼稚園がなくなり、公立だけを幼稚園として対象にしているわけではありませんので、考え方としては、例えば幼稚園とか保育園だとか認定こども園とかいう表記に変えていかなければならないのかなとも思います。ただ、年齢というのと、老齢期とか壮年期とか、あるいは前期高齢者と後期高齢者など、いろいろな表現がありますので、いわゆる年齢的な部分なのか、あるいは、福津市独自の期間の作り方をやっていくのか、そこは検討する必要があるのかなという点で、青木委員と同じように思います。

青木：今、学校名が書いてありますが、今後は学校が増えたり統合されたりすることもあるかもしれませんので、その表記の方法として、具体的に学校名を入れるかという点も検討して、中学校とか小学校、あるいは不登校対策関連施設ということも入れたり、そういった表現方法がいいかなという気がします。

下山：この表記の仕方は、どちらかに統一するような形で、表現を一般市民に分かりやすくしたらよいと思います。

子育て期以降の表現については、女性でも働いている方はいます。そうすると就労期だったり、いわゆるシルバー世代は、第二の人生に対してのチャレンジ・ライフ期とかいうような、年齢区分というよりも活動を表すようなものがこの形の中には合うのではないかということを感じて出したいと思います。

笠置：先日、小学校の文化祭で、子どもたちが一日民生委員体験について発表していた中で、「高齢者の民生委員さんが高齢者の方のお世話をしています」という言葉がありました。60～70歳代の民生委員さんのことを高齢者と呼んで、介護を受ける80歳以上のことも高齢者と呼ぶのを聞くと、何か新しい言葉で区別できたらいいなと思いました。

市長：全市民対象については賛成ということですが、あとの表記の仕方

については、もう一度検討していきたいと思います。

それでは、次に、「基本理念」については何か意見等ありませんか。

青木：「福津を愛し」とか「みんなが」という言葉は、書体を変えたり、アンダーラインを引いたりするなどして強調する表記にしたほうがいいかなという気がするのの一つと、もう一つは、「学び続ける人づくり・まちづくり」という文言で、まちづくりのハード的な面ではなくて、市民の生涯学習とかいうようなソフト面のまちづくりという説明でしたので理解はできたのですが、教育大綱の表記として、文章を読んだだけでは理解できない場合が考えられるので、分かりやすいものを表記した方がいいかなと思います。

金子：人の集団とか、人の輪とか、人の絆ということをあえて「・まちづくり」と表現しているとの説明でした。まちづくりというのは、教育も大きな役割を果たしているわけですが、いわゆる都市基盤の整備だとか、道路や橋などを整備することも、いろんな意味で総合計画を指しているんだろうと思います。したがって、教育もその一つの役割は果たすものの、ここで「・まちづくり」と表現することは、教育の責任者としてはそこまで言ってよいものか、やや言い過ぎるのではないかという気もしますが、いかがでしょうか。

永島総務部長：私たちの住む地域を支えるという理念から、人づくり、そしてまちづくりにつなげていくという思いが示されていると理解しているのですが、総合計画につきましては、まちづくりに対してさまざまな方向からアプローチする方策を掲げていくことになるだろうと思っております。そういうことから、総合計画についても教育分野、特に人材育成という観点から、地域で活躍する人たち、あるいは地域を支える人たちを育てていくということを総合計画の中でも特に教育分野で期待されるという項目が出てくるんだろうと思っております。

あえて、人材の育成と、これを担うんだということを強調するのであれば、この教育大綱の中に「まちづくり」という言葉ではなく「人づくり」というところでとどめるという強調の仕方もあるのではないかなと思っております。

市長：それでは、「まちづくり」という表現は全体の部署にも広がるので、人づくりに力を入れて「人づくり」という言葉でくくるということでもよろしいですか。

青木：結論は今出さなくてもいいですが、考える余地はあります。

市長：わかりました。

金子：これは教育懇話会等にも提案していきますので、またその中で検討させていただきたいと思います。

市長：それでは、次に移ります。

「基本方針」については、4つの方針で示されていますが、全体を通じて何か意見はありませんか。

笠置：4つの基本方針の中に『家庭教育力』という文言を入れていただ

きたいと思います。家庭教育力を高めるためには、まず親の自尊心を育てていく必要があると思います。今、一生懸命子育てをしている家庭は核家族が多いので、どこからも支えられず、親と相談することもできない場合もあると思うので、安心・安全を感じながら、自信を持って子育てしやすいまちであり、また、子どもが主役でありつつ、もう一つ大きな主役はその両親ではないかなということ、しっかりそこを位置づけていきたいなと思います。

金子：それは何番目の基本方針に入れるべきでしょうか。

笠置：2番目です。

藤井：その関連で、「地域で子どもたちを育てる」という言葉がありますが、保護者が子育てしやすい、また、住みやすく、住み続けたいという表現をどこかに入れた方がいいかなと思いました。私自身も今子育てしていて、安心して子どもを送り出すことができている。地域や見守り隊の皆さんが通学路に立って、毎朝、子どもたちと挨拶を交わす姿を見ます。地域で育ててもらっているというのが実感できるのですが、そのように「住みやすく、子育てしやすい」という表現があったらいいなと思いました。

青木：先ほど「まちづくり」という言葉が出てきましたが、そこに「住みやすい」というのはものすごく関連してくると思いますので、「教育面での住みやすいまち」というような文言にされたらいいんじゃないかなという気がしました。

市長：とても大事なところですので、それも教育懇話会などで検討していただきますようお願いしておきます。

次に「基本目標」ですが、これは9つの目標で示されています。皆さんから意見はありませんか。

青木：この基本方針の具体的な目標ということになるとと思いますが、1番、2番が基本方針の1つ目、3番、4番が2つ目、5番、6番が3つ目というような基本目標で分かりやすいと思いますが、7番、8番、9番が4つ目の基本方針に対して、言葉の表現としての関連づけが分かりにくい感じがするのが一つです。

また、8番「地域社会の総力をあげた青少年の健全育成」については、わざわざ目標にしなくても、基本的にやらなければならない項目という気がしますので、削除する余地はあるかなと思います。そうすると、ちょうど2つずつとなるので、このほうが枠の形としても見やすいかなという気がします。

それから、9番の「人財」という表現が県の教育大綱と同じ考え方で使っていると説明がありましたが、これも一般的には使わない表現ですので、例えば太字にするとか、括弧書きにするとかという方法が必要かなという気がします。

下山：1点目は、7番と9番の「次世代」という言葉が重なっていますので、これらを一つの文章にまとめてもいいかなと思いました。

2点目は、福津市に移りたいという人たちの住まいというのが沿線に集中しているように感じます。人口の多い地域での人材育成を

図る一方で、勝浦や本木あたりのように自然の「もの」「こと」のすばらしい宝物を表す意味で「自然」という表現が大事なキーワードになってくるのかなと思いました。

先日の新聞で、水産高校の生徒が、津屋崎の海の藻場の再生のために、大峰山の生い茂った竹林を伐採して、本来の山の姿に戻すという取組をずっと続けているという記事が載っていました。自然をもう一度、生活の中に取り戻したいという力強い意識も見えてきているところからも、「自然」というキーワードを入れたらいいかなと感じました。

市長：自然は福津市の魅力の一つですから、入れたいと思います。他にありませんか。

4 まとめ

市長：それでは、まとめたいと思います。

福津市教育大綱の策定にあたり、いろいろと貴重な意見を出していただき、誠にありがとうございました。

本日の会議で教育大綱の素案が描けるよう、内容の柱となる事柄について協議し確認することができました。本日の意見を反映させ、さらに福津市ならではの教育大綱を関係各課との共働により、つくり上げていきたいと考えております。

終了の時刻が近づいてきましたが、他に何かありませんか。

ないようでしたら、教育大綱の策定に向けての今後の流れについて確認したいと思います。

それでは、事務局から流れを説明します。

川崎：それでは、これからの教育大綱策定の流れについて説明をさせていただきます。

本日いろいろな意見が出ました。これを教育部にて、基本方針（案）、基本目標（案）ということで修正してまとめ上げていきます。その後、教育部から関係各課に対して、このまとめた基本方針（案）と基本目標（案）の内容の確認をしていきます。

それと同時に、この基本目標を達成するための主たる施策の洗い出しを関係各課に依頼します。

洗い出された施策については、広報秘書課で取りまとめをいたします。提出様式や提出方法等については、後日、各課にお知らせします。

その後、取りまとめた内容について、再度、教育部で集約して、今度は教育大綱（案）の作成をします。教育大綱（案）が出来上がったら、関係各課で確認をしていただきます。

次の総合教育会議では、教育大綱（案）をもとに検討していただくと考えておりますので、その際には関係各課から施策について簡単に説明をお願いしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

市長：このような流れで関係各課との協議により、教育大綱素案を策定したいと考えておりますが、何か意見はありませんか。

協議事項については以上で終わります。これからの進行については、事務局へ返します。

5 その他

溝辺：次回の総合教育会議については、平成29年1月19日に開催を予定しております。次回もこの場所で開催したいと考えておりますので、委員の皆さんには詳細な日程が決まりましたら御案内を差し上げます。次回もどうぞよろしくお願いいたします。

6 閉会

溝辺：以上をもちまして、平成28年度第2回総合教育会議を終了いたします。本日は、教育大綱の策定に向けて熱心な御意見をいただきありがとうございました。